エール少額短期保険

〔 引受保険会社 〕
エール少額短期保険株式会社
関東財務局長（少額短期保険）第76 号
〒104-0043　東京都中央区湊2-2-8 CKビル4階

ご契約内容に関するお問い合わせ ／ 苦情・相談窓口
0120-888-727
保険金請求に関するお問い合わせ
0120-000-455
（土・日・祝日等を除く）

https://yell-lpi.co.jp

2023-SP・募 -035

〔 募集代理店 〕

満足度 96.5%

加入者の96.5%*が「他人に勧めたい」と答えました　*2022 年 5 月現在当社調べ

私には、
いつも弁護士がついている。

弁護士保険コモン プラス

いつでも弁護士とつながっている安心感をあなたに。
思いがけないトラブル。そのとき弁護士があなたの味方になります。

エール少額短期保険

いつ起こるかわからないトラブル！

こんな場面であなたを 守ります。

日常生活をしていく中で、法的なトラブルに巻き込まれる可能性はどなたにもあります。この法的なトラブルは、あなたが被害者として巻き込まれることもあれば、あなたが加害者として疑われ、巻き込まれることもあります。また、この巻き込まれたトラブルについて、話し合いで解決できず、裁判沙汰になってしまう可能性も決してゼロではありません。例えば、職場でのパワハラ問題、自宅や町内での騒音問題、外出先の交通事故…何気なく過ごす日常の裏側には、見えないリスクが潜んでいます…

弁護士保険コモン＋とは

弁護士保険コモン＋とは、あなたがトラブルに見舞われたときに必要な、**弁護士への相談費用**や事件処理の**委任費用**などについて補償を受けられるものです。自分が加害者になって相手に迷惑をかけたときばかりでなく、他人から被害を受けた場合に損害賠償を請求するなどの利用ができます。弁護士保険コモン＋なら、**安心サポート**が充実しているので、あなたが困ったとき気軽に弁護士への**無料電話相談**ができるサービスや、トラブル内容に合った**弁護士探し**の支援などを受けることができます。

弁護士保険コモン＋の補償内容

弁護士費用の補償

- 法律相談料の補償
- 事件委任時の着手金の補償
- 事件終了時の報酬金の補償

困ったときの安心サポート

- 無料弁護士相談
- 法律文書チェック
- 弁護士サーチ
- 各種ヘルプナビ

加入者アンケート

弁護士保険コモン＋、こんな点が気に入りました。

だから「96.5%の方が、他人にも勧めたい」と答えています。

保険料の安さ 76.5%

フルカバーの弁護士保険としては断トツに安い保険料、
補償内容を比べてわかるコストパフォーマンス

補償内容の良さ 67.9%

てん補割合100%、一般事件の手厚い補償、
事件終了時の報酬金もしっかりカバーなどが魅力

安心サポートの充実 53.1%

困ったときに無料で利用できる無料弁護士相談が大人気

その他　・自分にあったプランがある　等

弁護士保険コモン＋の保険 |insurance

法的なトラブルに巻き込まれたときに、必要となる弁護士等への費用を補償します。

法律相談料保険金

法律相談とは、法的トラブルへの具体的な対応方針や、法的紛争となったときの勝敗の可能性などについて、弁護士に相談することです。法律相談料保険金は、そのときの費用を補償する保険金です。限度額の範囲内であれば、法律相談に付随して発生した手数料・日当なども補償対象となります。

法務費用保険金

トラブル解決が当事者同士では難しいときに、弁護士に示談交渉や訴訟の代理人を委任する場合に必要な費用を補償する保険金です。法務費用保険金の補償対象となる費用は、着手金・手数料・報酬金・日当などです。弁護士への委任契約に基づき行われます。

お支払いする保険金の計算方法

法律相談料保険金 ＝ 実費相当額

法務費用保険金 ＝（ 所定の基準額 － 免責金額 ）× 基本てん補割合

※報酬金、手数料、日当については、免責金額の控除はありません。
※「所定の基準額」とは、普通保険約款の規定に基づき算出した基準法務費用をいいます。
※「免責金額」は、同一保険期間内における保険の利用回数が、1回目のとき5万円、2回目のとき10万円となります。

選べる特約

法律相談料保険金不担保特約	法律相談料保険金を不担保（対象外）とすることで、保険料を安くすることができます。
免責金額ゼロ特約	着手金に対する保険金を算出する際に差し引く免責金額を0（ゼロ）としトラブル時の自己負担を軽減できる特約です。
道路交通事故不担保特約	道路交通事故に関するトラブルを不担保（対象外）とすることで、保険料を安くすることができます。
NEW! ファミリー特約	**ファミリー特約とは、被保険者の配偶者と、30歳未満の未婚の子について、被保険者と同じ内容の補償が受けられる特約です。** 【ご注意】 ・特約被保険者（ファミリー特約の付加により被保険者となる方）は、配偶者1名および30歳未満の未婚の子（5名まで）がすべて補償対象となります。（未婚の子とは、法律上の婚姻歴が一度もない子をいいます。） ・特約被保険者の補償内容は、主契約の補償内容と同一となります。 ・保険金の限度額、法務費用保険金の支払回数限度、更新時における保険料等級については、主契約の被保険者と特約被保険者を合わせて判定します。 ・ファミリー特約を付加しなくても、18歳未満の未婚の子は親のトラブルとして補償対象になります。（監督義務・扶養義務がない場合を除く）

保険料 |premium

プランごとの保険料・保険金額

	報酬金までガッチリ補償するなら ステイタス＋プラン	万が一の高額事件に備えるなら レギュラー＋プラン（おすすめ!）	まずはお試しで加入するなら ライト＋プラン
保険料*	4,980円/月	2,480円/月	1,080円/月
通算限度額	3,600万円	1,200万円	360万円
法務費用保険金 事案限度額	300万円	100万円	30万円
法務費用保険金 年間限度額	600万円	200万円	60万円
法務費用保険金 基本てん補割合 着手金/手数料	100%	100%	100%
法務費用保険金 基本てん補割合 報酬金/日当	100%	50%	0%
法律相談料保険金 事案限度額	5.5万円	2.2万円	1.1万円
法律相談料保険金 年間限度額	30万円	10万円	10万円

*更新後の保険料は、支払実績に応じて増減することがあります。

各特約の保険料

	ステイタス＋プラン	レギュラー＋プラン	ライト＋プラン
法律相談料不担保特約	月払 −1,000円/月 年払 −11,800円/年	月払 −500円/月 年払 −6,000円/年	月払 −200円/月 年払 −2,400円/年
免責金額ゼロ特約	月払 ＋420円/月 年払 ＋4,900円/年	月払 ＋420円/月 年払 ＋4,900円/年	月払 ＋420円/月 年払 ＋4,900円/年
道路交通事故不担保特約	月払 −400円/月 年払 −4,800円/年	月払 −210円/月 年払 −2,600円/年	月払 −120円/月 年払 −1,500円/年
NEW! ファミリー特約	月払 ＋1,980円/月 年払 ＋23,400円/年	月払 ＋980円/月 年払 ＋11,600円/年	月払 ＋540円/月 年払 ＋6,400円/年

※ 上記のファミリー特約の保険料は、他の特約を付加していない場合の保険料です。他の特約の付加状況により多少変動します。

付帯サービス　|service

法的トラブルを未然に抑止し、円満な解決を図れるよう弁護士がアドバイスいたします。

電話やメールで気軽に弁護士に相談したい人のために
「無料弁護士相談サービス」

トラブルに直面した時の疑問や初期対応の方法などを弁護士に無料相談

WEB 予約：契約者マイページから予約
日時：平日　10：00 ～ 16：00
時間：1 回あたり 20 分まで無料
相談方法：電話・メール・WEB 面談により相談実施

わかりにくい法律文書への対応を弁護士に相談
「法律文書チェックサービス」

難解な契約書のリーガルチェックや内容証明などへの対応をメール相談

WEB 予約：契約者マイページから予約
相談方法：WEB で法律文書をアップロード、弁護士がチェック結果をメール連絡
レビュー：弁護士の説明を希望する場合には、WEB 予約時に日時を指定
分量制限：文書は A4 用紙 5 枚程度、レビューは 20 分まで無料

あなたの弁護士探しをお手伝い
「弁護士サーチ」

あなたの弁護士探しをサポート
弁護士の所在地や得意分野などから検索

検索サービス：正式な法律相談をしたい場合に、地域・得意分野などから弁護士検索
事件委任の打診：メールで事件委任の打診ができます

コンシェルジュが、特定分野に強い弁護士探しを支援
「ヘルプナビ」

「冤罪ヘルプガイド」
「痴漢を疑われてしまった時」や「痴漢の容疑者として逮捕されてしまった時」に、痴漢冤罪の疑いを晴らすために有効な対応方法や、冤罪に遭わないよう気を付けておくべき行動例を、WEB ページ上で情報提供する契約者限定のサービスです

「弁護士探しサポート」
弁護士の探し方や弁護士サーチの利用方法、検索のヒントなどをアドバイスします

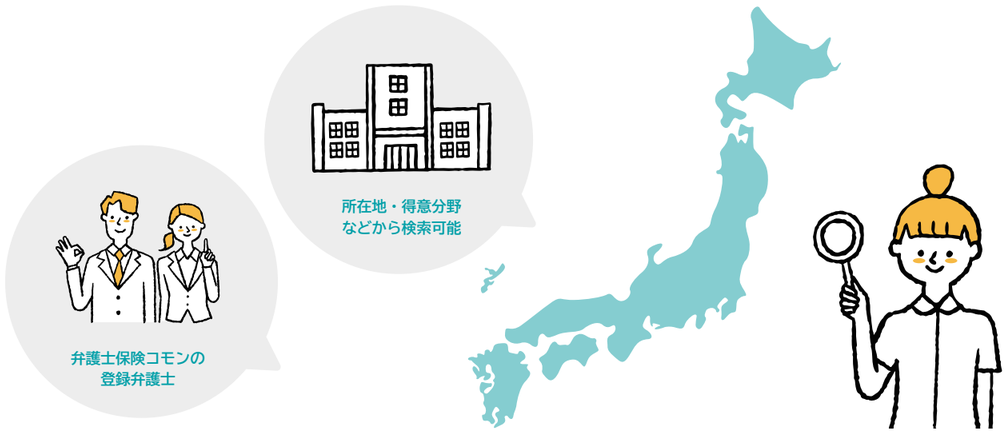

・本サービスは、法的なトラブルについての初動対応を相談できるサービスです。弁護士が法律相談に該当しないと判断した案件については対応できません。
・本サービスにより、弁護士からのアドバイスを受けることができますが、必ずしも利用者様に有利な回答が得られるわけではありません。
・電話または web 面談の場合、お客様からのご連絡がないまま予約時刻を一定時間経過したときは、利用回数としてカウントしたうえで、キャンセル扱いとなります。
・web 面談は、Zoom を利用したオンラインによる相談となります。留意事項がありますのでご確認ください。

ご契約にあたっての注意事項

保険料等級

●保険金の支払実績に応じて決定される等級（1等級～20等級）で、毎年の保険料が増減します。
●ご契約当初の等級は10等級からスタートします。

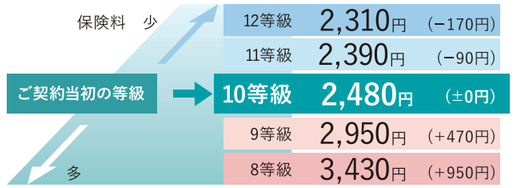

※レギュラー＋の保険料と等級のイメージ

法務費用保険金の支払回数限度について

●法務費用保険金の支払いは、1年間に2回を限度します。

待機期間と不担保期間

●責任開始後、一定の期間に発生した原因事故については、保険金支払いの対象とならない場合があります。
●道路交通事故などの偶発的な事故（『特定偶発事故』といいます）を除く、一般事件について、責任開始日から3ヶ月以内に発生した原因事故については、保険金をお支払いできません。この期間を待機期間といいます。
●離婚・相続・親族関係のトラブルについて、責任開始日後一定期間内に発生した原因事故は、保険金をお支払いできません。この取り扱いを特定原因不担保といい、保険金をお支払いしない期間を不担保期間といいます。

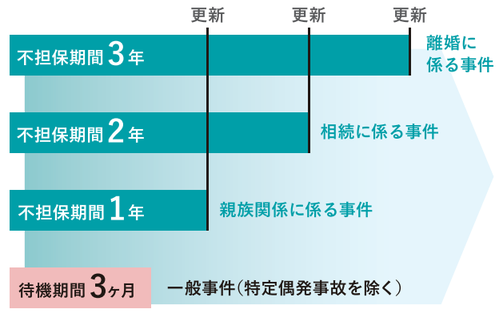

支払対象外の法的トラブルと免責事由

●次の表で「×」印があるものは、保険金の支払対象外です。
●その他の支払対象外・免責事由については、普通保険約款にてご確認ください。

法的トラブルの内容	法律相談料保険金	法務費用保険金
相手方に請求する額または相手方から請求される額が5万円未満のもの	×	×
共有物の分割、境界の確定または筆界の特定に係るもの	×	×
自己破産および債務整理事件	○	×
行政・税務不服申し立て、行政・税務事件訴訟	○	×
金銭消費賃借契約に係る事件、およびその民事執行手続	○	×
事業資金の出資もしくは融資に係わる法律事件	○	×
刑事事件、少年事件、医療観察事件	○	×

※法務費用保険金の支払対象となる原因事故は、その管轄裁判所が日本の裁判所であり、かつ、日本の国内法が適用されるものであることを要します。

免責事由	法律相談料保険金	法務費用保険金
次の事由に起因・付随・随伴して生じた原因事故 戦争その他の変乱、暴風雨・豪雪・地震・津波・その他の異常な自然現象・核物質の作用、大気汚染・地盤沈下・液状化など、発がん性物質の作用	×	×
保険契約者または被保険者の故意または重大な過失による次の加害行為 殺人・暴行・その他の他人の生命を害する行為、住居侵入・脅迫・強制わいせつ・強要・その他の他人の自由を害する行為、窃盗・詐欺・器物破損・その他の他人の財産を害する行為、秘密漏示・名誉毀損・業務妨害の行為	×	×
刑事事件として起訴された行為（当該行為に係る民事上の請求も免責です）	×	×
麻薬・大麻・あへん・覚せい剤・シンナーなどを摂取した状態で行った行為	×	×
アルコールなどの影響で正常な判断・行動に支障がある状態で行った行為	×	×
保険契約の趣旨に鑑みて濫用性が高いと当社が判断する行為	×	×
次に掲げる者を相手方とするトラブル 保険契約者、当社、保険金を支払わない相手方として保険証券に記載された者	×	×
被保険者が原因事故の解決を委任した弁護士などとの間で紛争になった場合	×	×